

開会挨拶

高知県生活協同組合連合会

会長 井垣 政利

皆さん、こんにちは。

県内から参加の皆さん、御苦労さまです。県外からわざわざ瀬戸内を越えて、四国山地を越えて、遠路はるばるこの辺境の地、高知へようこそおいでくださいました。ありがとうございます。きょうは、こういう天候ですので、飛行機とかに影響があって、どうかなと思ったのですけれども、よかったです。



消費者庁主催の地方消費者フォーラムは、全国の8ブロックで行われていると聞いております。きょうは、ここは中国・四国ブロックということでございます。中国・四国ブロックは、県でいいますと9県で構成されておりますけれども、めぐりめぐって、1巡目の最後にやっと高知で開催させてもらうことになりました。実行委員会で腕によりをかけて準備いたしましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

実行委員会の過程の中で、どういう内容にするのか、どういう中身にするのかということで検討してきました。今、高知県は、高知は大家族、みんなあが家族やき。73万人の人口ですけれども、73万人みんなあが家族の一員という意識を持って、お互いに助け合い、豊かに暮らしていこうということで、高知県は大家族やということで、今、県を中心にしてやっているとございます。

そこで、今回のテーマは「つながる、ささえる、ひとりにしない地域づくり」というスローガンを掲げて、今日の開催になりました。

昨年の国際協同組合年も、協同組合は誰ひとり取り残さない社会を実現するというのがスローガンでした。まさに、高知の「つながる、ささえる、ひとりにしない地域づくり」というのは、それにつながるものだというので、そういうことを取り上げて、今日のテーマにしたところでございます。

開催に当たって、そういう趣旨に従ってお話をさせていただく特別報告として3人の方にお願いをしました。その3本の報告を受けて、ことしはユニークな会にしようではないかということもありまして、後半部分のグループ討論。私も何回か経験がありますけれども、ファシリテーションという最近、はやってきているというか、取り上げられているというか、少数の人々の意見が自由に出せるような形式にしたかどうかということで、きょうはファシリテーターということで、畠中さんをお呼びしております。後半、そういう経験もしていただきたいと思います。

そして、きょうの討論の中で、ぜひ皆さんのあしたにつながる力を蓄えて、頑張っていた

だきたいと思います。もし、高知がそれをお願いできれば、非常にうれしいと思います。

なお、高知は今、寒いですがけれども、寒い中でもおいしいものがいっぱいありますので、お帰りのときには、ひろめ市場などにも寄って、たたきなどを食べていていただきたい。お金をどんどん落としていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今日は本当によろしくお願いします。

消費者庁 挨拶・報告

消費者庁審議官 東出 浩一

消費者庁で審議官をしております東出と申します。きょうは、このフォーラムに御参加いただきまして、大変ありがとうございます。



資料の御説明の前に、御挨拶をさせていただきたいと思っておりますけれども、このフォーラムは平成 22 年度から開催しております。当初は「地方消費者グループ・フォーラム」という言い方をしておりました。ただ、グループとついておりますと、グループでないと参加できないのではないかなどという話があって、たくさんの方に参加していただけるようにということで、一昨年から名称を「地方消費者フォーラム」と改めております。

通算しますと、先ほどの会長のお話にありますように 8 回目ということになっています。

このフォーラムは、中国・四国ブロックの実行委員会と消費者庁の共催で開催をさせていただいておりますけれども、実行委員会の大変な御尽力できょうの開催を迎えることができました。大変ありがとうございます。

消費者問題はいろいろあるということですが、それを解決していくために、役所のほうでいろいろ取り締まりをやるというのがありますし、いわゆる消費者教育ということで、消費者の方の対応力を高めていただくというのがあるのですが、地域社会で面で対応していくのも大変重要だと思っております。

そういう意味では、消費者問題の関係で、地域でいろいろ活動されている皆様方が連携していくことが大変重要だと思っております。このフォーラムもそれに少しでも役に立てばということで、8 回目になるぐらい開催をさせていただいているということでございます。

きょうのフォーラムが、地域で活動されている皆様方の連携の何かの足しになればということで期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

挨拶はこの程度にさせていただきまして、資料の御説明に移らせていただきたいと思います。

白い資料が、厚いものとちょっと薄いものの 2 冊あるのですが、まず、厚いほうをごらんいただければと思います。

厚いほうを 1 枚めくっていただきますと、1 ページの上のほうに消費者庁の使命が出ておまして「消費者行政の『舵取り役』として、消費者が主役となって、安心して安全で豊かに暮らすことができる社会を実現する」というのが消費者庁の使命ということなのですが、安心・安全というのが一番大事だろうということで、次のページですけれども「消費者の安全・安心暮らし戦略 2017」をつくっております。3 本の柱を立てまして、「1. 政策課

題に対応した地方消費者行政の強化」「2. 財産被害対策、生命身体の安全・安心に係る機能強化」「3. 多様な消費への対応等」ということで、この3本柱で本年度の行政をやっていかうということをつくったものでございます。

このような戦略を立てまして、これに基づいて予算要求もやっております。予算要求の関係は4ページからですが、この資料に載っていますのは、夏にやりました概算要求ということで、要求ベースの数字が載っておりますのですが、財務省の査定をいただきまして、政府予算案として昨年12月22日に決定しております数字を申し上げますと、平成30年度予算案で一般会計分としては119億3,000万円、復興特別会計分として4億8,000万円が計上されております。概算要求の数字はちょっと削られておりますのですが、昨年は徳島にオフィスをつくります関係で例年にない予算がついておりますので、それを除きますと大体例年並み、前年並みぐらいの予算が来年度の予算として今、国会に提出をされておるような現状でございます。

飛んでいただきまして、36ページです。「地方消費者行政強化作戦」という資料になっておりますけれども、地方消費者行政ということで、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、安全・安心が確保される地域体制を全国的に整備する。そういうことをやっていかうということで、この作戦を平成27年3月につくっております。これをベースに、いろいろ個々の目標を立てて施策を進めているということですが、相談体制の空白地域をなくしていく、相談体制の質を向上していく、適格消費者団体の空白地域をなくしていく、消費者教育を進めていく、いわゆる「見守りネットワーク」を構築していくというのが大きな柱となっております。

いろいろ数値目標なども定めておりまして、大分進んでいる部分もありますし、若干おくられている部分もあるところですが、今後、特に力を入れていきたいと思っておりますのが、比較的小さな自治体に消費生活センターの設置を推進していくということ。それから、相談員の方の資格保有率の引き上げ。昨年、消費生活相談員は国家資格になりましたので、資格を持っておられる方の比率を上げていかうというのが目標になっております。それから、いわゆる「見守りネットワーク」、消費者安全確保地域協議会の設置を促進していくことに特に力を入れていかうということで、やっております。

特に、最後の消費者安全確保地域協議会の設置につきましては、昨年、消費者安全法の施行がありまして、いろいろ進めていただいているのですが、なかなか進んでおりませんで、5万人以上の市町に限りまして、設置されているのは昨年12月末現在で36ということですので、なかなか進んでいないという状況ですので、これから力を入れていかうと思っています。そうしますと、当然地域のことになりますので、皆様方の御協力が必要になってまいりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

またちょっと飛びまして50ページは、消費者教育推進法と銘打っておりますけれども、消費者教育というのも非常に大事だろうと考えております。特に、成年年齢の引き下げが議論になっておりますので、若い方にいろいろなことをよく勉強しておいていただくことが

消費者問題を未然に防止するということで、大変大事だろうということで今、やっておるところであります。

その関係では、高校生向けの消費者教材をつくりまして、全国の高校に送っておりますし、それから、消費生活センターにも送らせていただいております。消費者庁の消費者教育ポータルというのがあるのですけれども、そこにも載っておりますので、ぜひごらんいただければと思います。そこから落としていただいて、何かの機会があればそれを活用していただければと思います。

それから、追加資料の 53 ページは、特定商取引法の改正のことが載っております。昨年 12 月 1 日から改正後の特定商取引法が施行になっておりますので、今、いろいろ事業者の方に説明会をするとか、センターの方に説明するとかということをしておるのですけれども、その辺の改正の中身を簡単にまとめておりますので、御一読いただければと思います。

ついでで恐縮ですけれども、55 ページに「訪問購入のトラブルに注意してください！」というものがございます。前々回の特定商取引法の改正で訪問購入は対象になりましたが、一時、社会問題になりまして、ちょっと下火になって、またちょろちょろ出てきている状況です。再度、いろいろな周知をさせていただく、事業者の方にも消費者の方にも知っていただくということで、新しくチラシをつくりましたので、これも御活用いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

あと、ほかにもいろいろ資料はありますのですけれども、時間の関係もありますので、御説明のほうは以上にさせていただきます。規制のほうでは、消費者ホットライン「188(いやや!)」に関するチラシとか事故防止ハンドブックとか健康食品の関係の Q&A とかいろいろございますので、ちょっと見ていただいて、皆さんの活動に関係のある部分を活用していただければと思います。

最後になりましたけれども、「つながる、ささえる、ひとりにしない地域づくり」がきょうのテーマだと伺っております。皆様方がきょう、いろいろ報告をしていただく、聞いていただく、討論していただくということで、新しい気づきが得られる、あるいは地域での連携のきっかけになればいいなと思っております。きょうが実りあるフォーラムとなりますことを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

高知県挨拶

高知県文化生活スポーツ部 部長 門田 登志和

皆さん、こんにちは。先ほど御紹介をいただきました高知県文化生活スポーツ部長の門田でございます。「平成 29 年度地方消費者フォーラム～中国・四国ブロック～」の開催に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。



本日は、県内外からこのように多くの皆様に御参加をいただきまして、まことにありがとうございます。また、開催に当たり御尽力を賜りました各県の実行委員会、そして消費者庁の皆様に深く感謝を申し上げます。

先ほど来、皆さんからお話もございますけれども、本日のフォーラムのテーマは「つながる、ささえる、ひとりにしない地域づくり～みんなあが家族やき～」ということでございます。少し原稿も用意をしておりましたけれども、随分御説明がありましたので、私は少し脇道にそれますけれども、高知県が展開しています高知家キャンペーンに少しでも触れさせていただきたいと思います。

先ほどからお話しがございしますが、高知家キャンペーンは、本日香川から御参加いただいている方もおいでかと思っておりますけれども、香川県はうどん県ということで、県をアピールしておいでました。ちょうど私は 5 年ほど前に高知家キャンペーンにかかわっておりましたので、そうしたことで高知県を何とか県外にアピールできないか。産業振興計画という地域の活性化に取り組んでいましたので、いろいろ知恵を絞っていたところ、高知県民の温かさ、例えばお酒を酌み交わせばすぐに誰とでも仲よくなるといった県民性といったものをアピールできるものはないかということでできたのが、みんなが家族、大きな家族という高知家でございます。

そして、最初は高知県知事の尾崎正直と広末涼子さんが夫婦ということで記者発表するといったことから始まって以来、ことしは島崎和歌子さん、いずれも高知出身の女優でありタレントでございますけれども、御協力いただいて、ことしも引き続き展開をやっておりますのでございまして、私も胸につけていますけれども高知家ピンバッジがあります。県内の多くの方は御存じかも知れませんが、これも今、20 万個を超える御賛同をいただいている状況で、本日、この会場にお越しいただいた皆さんが、ここでお会いできたのは皆さん高知家の家族だということで、本日のテーマになっておりますひとりにしない地域づくり、みんなあが家族やきというのにぴったりだろうと思います。

少し脇道にそれましたが、もとに戻りまして、本県は、御案内のように全国に先行して人口減少、高齢化が進んで、ひとり住まいの高齢者の方がふえる中で、悪質な勧誘などの被害に遭いやすい現状になっております。

中国・四国各県におかれましても、こうした課題が共通するものと思いますが、安全で安心して暮らせる地域づくりのためには、行政による啓発や情報提供とともに、地域でのお声かけや見守り活動といった人のつながりがますます重要になってまいります。

このフォーラムを通じて、参加者の皆様がつながり合って、それぞれの地域においても家族のような深いつながりが生まれることを期待いたします。

ところで、ことしは明治維新から 150 年という節目の年でございます。幕末維新に坂本龍馬を初めとします偉人を輩出しております本県で、現在、歴史資源を中心とした「志国高知幕末維新博」を開催いたしております。県外からお越しの皆様には、この機会にぜひ、時間の許す限り県内各地を訪れていただき、高知の魅力である歴史、食、そして自然に触れていただければ幸いです。

結びになりますが、このフォーラムの御盛会とお集まりの皆様方のますますの御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

特別報告

「消費者行政新未来創造オフィスの取組」

消費者庁参事官(新未来創造オフィス) 日下部 英紀

今、私は徳島に昨年7月に設置された消費者行政新未来創造オフィスというところにおります。このオフィスが何をやっているかということでございます。簡単にやっていることと、その経緯みたいなものを御説明させていただければと思います。



資料としては、青いほうにも入っておりますし、またこの紙についてはもう一つの資料のほうにも入っておりますので、この1枚についてはどちらを見ていただいても結構かと思えます。

このオフィスでございますけれども、昨年7月24日に徳島県庁の10階を借りて事務所ができたということでございます。規模としては、大体50名程度と書いていますけれども、実際、ほぼ毎日来て仕事をしている人が、消費者庁と国民生活センターを合わせて40名ちょっとぐらい、残りは客員研究員という形で時々来られる方がいるということでございます。実態としては40人ぐらいのオフィスとなっております。そのうち消費者庁が30名ちょっとで国センが10名弱という体制でやっております。

いろいろな県からも御協力いただきまして、高知県からも来ていただいていますし、香川県、愛媛県、鳥取県、兵庫県、愛知県の方も来ています。それから、徳島県内の市町からも5名ほど着ていただいているという体制でやっております。

オフィスですけれども、どういうことをやっているかというのは真ん中の青いところに2つ書いていますけれども、一番上に書いてあるのは分析・研究機能をベースとした拠点であるということで、今回、我々の事務所は消費者庁のどの部分をやっているのかといえ、今、分析・研究機能をやっているということになっております。消費者庁についてはほかにも、先ほど審議官からも説明がありましたけれども、さまざまなことをやっておりますが、分析・研究以外はみな東京で行っているという理解でございます。

そのうち、分析・研究でも具体的にどういうことをやっているのかが1と2と書いていますけれども、一つは理論的・先進的な調査・研究をしているということでございまして、白い冊子、分厚いほうと薄いほうに個々のプロジェクトについて詳細が載っておりますので、それは随時ごらんになっていただければ大変幸いですけれども、きょうは時間がないので、そこはそんなに深く説明はいたしません。

ただ、代表的なものとして、せっかく調査・研究をやろうということで、今まで東京でも機能としては一部やっていたのですけれども、なかなか体制が整わなかったということで、今回ここに事務所ができたことをきっかけに、消費者庁だけで30名ちょっとの体制ができ

ましたので、それではいろいろなことができるなと思って今、一つの大きなものが行動経済学を活用した調査・分析をやっております。

行動経済学を使った分析というのは、具体的に何かというと、きょうはたまたまい資料が配られておりまして、とくしま生協がつくった資料の真ん中らへんに書いているのがこの事業でございまして、とくしま生協と組んで、生協の会員に対していろいろなアンケートとかお願いをして、それによって彼らの行動がどのように変わるのかを調べようというのが行動経済学でございます。最近、ノーベル賞をとったりして、ちょっと話題になっている学問ではあるのですが、行動経済学は何かというと、人々は必ずしも合理的に動くわけではないし、かといってめちゃくちゃに動くわけでもない。その中間であるということで、どのような情報をお渡しすると、人々はどのような行動をとるのかというのを少し調べようということで、それには、生協は会員もいるので、モニターとなっていた後にもフォローもしやすいし、回収率も高いだろうということがあって生協に相談したら、ぜひやりたいと言っていましたので、とくしま生協と組んで、一つ行動経済学の実験をしてみようということで、現在、ちょうどモニターを集めているということでございまして、来年、再来年をかけて、少しそういう実験をやっていこうということでございます。

実験の成果そのものが出るのは、3年計画でやっていますので、もうちょっと先になりますので、来年の今ごろもそこはまだ難しいかなと思っておりますけれども、こういう取り組みを生協としているということで、実は行動経済学と生協というのは非常に相性がいいのではないかなという仮説を私は立てているところでございます。

それ以外にも、障害者についても、障害者がどのような消費行動をしているのかというのは、実は余り調査・分析したものがないということで、今回、障害者といってもいろいろな障害者がいるのですが、主に精神障害とか発達障害とか知的障害の通所している方々を対象に、彼らがどのような消費行動をとっているのかを徳島県と岡山県のいろいろな団体とかに御協力いただいて、調査しているところでございまして、もしかしたら一部、年度内に報告が出るかもしれませんが、そういうことをやっています。

これ自体としては、実は障害者関係の人にお聞きすると、今まで消費行動を調べたことは1回もないと言っておりましたので、おもしろい調査ができるかなと思っているところでございます。その後は、消費者問題ということで、どのようなトラブルに遭っているかについてもいずれは調べていきたいと思っているところでございます。

3つ目が、若者の消費者被害の要因を調べようということで、西日本の先生方に徳島まで時々来てもらって、研究会を開いて、若者がどうして消費者被害に遭ってしまうのかを、アンケートもしながら調べていこうということもやっております。

その次には、モデルプロジェクトということでございまして、ここは、なぜ徳島に事務所を置いたかということの大きな理由になるわけですが、我々がここに事務所を置いたらどうかというお誘いがあったときに、いろいろお話を聞いてみたら、徳島県は実証フィールドとして全県を挙げて消費者庁に協力しますという話がありました。全県を挙げてと

というのは、いわゆる消費者関係の人たちだけではなくて、それ以外の人たちも御協力いたしますよということでありましたので、県庁の協力がそんなに得られるのであれば、消費者庁にとっても非常にいいことではないかということで、事務所をとりあえず置こうということになっています。したがって、モデルプロジェクトというのは案外キーになるものでございまして、それで幾つかやっているところでございます。

その代表例が、見守りネットワークということで、消費者安全確保地域協議会の構築でございますけれども、見守りネットワークについては皆さんもいろいろ御存じかと思えますけれども、入っている団体は、ここにありますような病院とか保健所、警察、教育機関、消費生活相談員の方々とか、いろいろな方々にネットワークを組んでいただいて、それで高齢者を見守りながら支える。

高齢者についても、どのような被害を受けているのかとか、ちゃんと見守っている人がいないと予防できないあるいは被害に遭った後の速やかな処理ができないだろうということで、見守る体制が非常に重要だと言われているわけですがけれども、そこで、見守りネットワークというものを消費者安全法の中で位置づけて、全国的に推進していこうとしていくことでございます。

徳島県では、実はこの協議会をつくり始めているのですけれども、3年以内、事務所ができてからなのであと2年半以内に、全自治体でネットワークをつくるということを言っております。既に今の時点では、もともとあった板野町のほかに、ついこの間、上板町というところにもネットワークができて、これ以外にも、今年度幾つかできる予定でございすけれども、順調に行けばあと2年ぐらいの間にほぼ全部できるだろうと言われているということでございます。

このネットワークのメリットは、皆さんもお詳しいかもしれませんが、こういうネットワークをベテランの方が個人的につくったり築いたりするところは地域的にもあると思うのですけれども、そういうのが制度化できるということと、あと、法律に基づいている組織でございますので、情報もかなり個人情報の例外になるということで、どこどこのおじいちゃん、おばあちゃんがどの業者に幾らだまされてしまったという情報を関係者の間で共有することができる。当然、守秘義務はかかるのですけれども、一般的に考えて、どこどこのおばあちゃんがだまされたということを言いふらす人は、関係者はいないと思いますので、そんなに心配はしていないのですけれども、そういう守秘義務はかかるということで、安心してそういう情報を共有することができる。

もちろん全員と共有する必要性はなくて、関係者だけでいいのですけれども、そういうメリットがあります。

それ以外には、滋賀県の野洲市というところで、ちょっと新聞に載りましたが、特定商取引法でいろいろ消費者庁が踏み込んだときに得たカモリストというのがあったわけですが、そのカモリストをネットワークでは共有することができることになっておりますので、こういうことができると、消費者庁に依頼をすればカモリストが手に入っ

て、そうすると重点的にそこを予防することができる。そういうメリットがありますので、ぜひ、各地域においてもつくっていただきたいと思っていまして、その中でもきょう来ていただいているような方々が結構中心なメンバーになり得るということで、御説明させていただいているところでございます。

徳島県の中で今、どうやって進めているのかというと、県庁が旗を振って、自治体の尻をたたいているというのが実態でございますけれども、その中で、県としても消費者安全確保地域協議会というのを設立するように、全体各自治体を集めたような組織を立ち上げて、そういうのを活用しながら、各自治体の尻をたたく。

自治体についても、いろいろ説明をすると、もう既にこのような見守りの組織があります。福祉部局がやっていますというところも結構あるのです。そういうところは、話が非常に早くて、そうならば、もうすぐにでもできますとって、上板町などはすぐにできた。

一方、それは福祉部局がやっているから、消費者問題としては口を出せないですなどという縦割りを言っている自治体もあるやに聞いていますけれども、それはそれで、我々としてはそういうところもちゃんと乗り越えてやっていただくことに意味があると思っていので、別に福祉部局がやっても消費者部局がやっても、どこがやっても見守りができればいいと思っていので、そういうのができるように、いろいろ乗り越えてくださいと頼んでいところでございまして、乗り越えると、その経験を全国に生かすことができるということで、徳島でやった成果を全国展開すると、初めて徳島に事務所を置いた意味が出てきますので、そういうことでつながっていけばいいなと思っていところでございます。

あとは、時間がないので簡単にさせていただきます。

また戻っていただいて、ほかにどのようなことをやっているのかは、2ポツのほうに書いていますけれども、1つ代表的なのは消費者教育を、徳島県の全ての高校で行っています。徳島県の全ての高校1年生ということは、3クラスあれば3クラスともという意味でございすけれども、きょう資料集の中にも入っておりますが「社会への扉」という教材を使って、全ての高校で授業を行う。その先生方は、ほとんどは自分たちの家庭科の先生や社会科の先生が、授業の中で「社会への扉」を使った授業を行うという取り組みもしていまして、これも我々としては、全ての学校で行うというのは非常に画期的だと思っていところでございます。

ほかにも幾つかやっていますけれども、特に代表的なのは、2ポツの最後に出ています公益通報者保護制度の推進なのですが、これも徳島県内の自治体で公益通報窓口をつくってくれとお願いしたところ、今まで設置率は下から数えるほうが早かったのですが、このたび、めでたく日本一になったということで、職員の通報する窓口、外部の労働者が通報する窓口のいずれも、全二十数自治体でできたということで、我々が徳島県と組んでいろいろやれば、徳島県もこんなに大きく変わるということでございますので、そういうことは、この経験を全国に持っていけば、全国の公益通報窓口の整備も結構できるのではないかということで、徳島県の経験をぜひ全国に生かしていきたいと思っていところでござ

ざいます。

ほかにもここに書いてある幾つかをやっています。あと、消費者志向宣言も生協に非常に御協力いただいているのですけれども、徳島県内の幾つかの企業に対して、消費者志向宣言してくださいというお願いをしたところ、間もなく来週にもそれが大きく報じられる日が来るのではないかと思います。そういうこともやっております、今まで東京の大きな会社ばかりが消費者志向宣言をしていたのが、ついに徳島の会社も一つ、二つではなくて十幾つの会社も消費者志向宣言するということで、地方企業もそういうことができるということを今回、示せたということは、また全国展開に非常につながっていけるのではないかと思っているところでございます。

以上で私の説明とさせていただきますけれども、最後に、右下のほうでございますが、この事務所は一体いつまでやるのですかということが、多分、多くの方々の関心事項になっているかなと思っておりますけれども、今のところは3年後ということしか決まっておりますので、3年間はこの事務所をやるということで、今年度、来年度、再来年度はこの事務所があることはもう既に確実でございますけれども、そこから先についてはまだ決まっていない。まち・ひと・しごと創生本部決定に基づいて、うちの事務所はできていますけれども、その決定によれば、ここに書いてあるような徳島交通通信網とか、消費者庁そのものが相談員の方々、弁護士の方々などいろいろな方に入ってもらっていますので、そういった人的資源がどうなっているのか。

それから、各省庁とやりとりするとき、テレビ会議システムができるのかとか、組織内でやっているだけです。現時点ではそういうのはございません。あと、消費者行政の進化に貢献するのかとか、地方創生に貢献するのかとか、そういうことも踏まえて、この事務所がどうなるかを決めていくということで、現時点では全く決まっていない。もし、皆さんの県の中でも、消費者庁に来てほしいということがあれば、どうなるかわかりませんが、声を上げていただければ、そういう可能性もあるのかないかわかりませんが、そういう状態になっております。

あとは、真ん中の一番下の消費者庁の働き方改革の拠点というのは、写真のほうは別添の白い資料のほうを見ていただくと少し載っていますけれども、我々の事務所はフリーアドレス制をとっていたり、机の上が銀行のようにまっさらな状態で帰るとか、翌日違う席に座るので、引き出しの中はいつも空っぽとか、私物もほとんど持たないし、紙は持ってもすぐに捨てる。そのような新しい働き方にチャレンジしておりますので、そういう方面でも消費者庁のせつかくの事務所ですから、少し貢献できるといいかなと思って、いろいろ実験をしているところでございます。

あとは、言い忘れましたが、国民生活センターについても、研修とテストで一部を徳島でやっております、皆さんの中には御参加された方もいるかもしれませんが、西日本の中には、恐らく徳島のほうが近いという人も少しはいるだろうということで、少し研修をやっております、そこに来ていただいている方々もいるということでございます。

商品テストも、基本的にテスト施設は徳島ではないので、相模原のテスト施設を使うことが多いですけれども、テストについても少し徳島県に協力をお願いすると、おとしだと例えば使いかけのお風呂の椅子を集めて、高齢者用のお風呂の椅子のピンが折れて、それでけがをするという事件がありましたので、ピンがどれぐらい腐っているかどうかを調べようということで、使いかけの椅子を集めることを県にお願いしたら、非常に集まった。今年度も似たような、電気給湯器が地震のときに倒れるので、どのように設置してあるのか調べようということで、各家庭に入り込んで調べなければいけないというときに、徳島県にお願いをしたら、100世帯ぐらい、ここの家を調べてくださいというリストがすぐに出てきましたので、そういうこともありがたく使わせていただいてやっておりますので、我々としても、今のところは事務所をつくって非常によかったかなと思っておりますので、今後は、ここで出た成果をいかに全国に展開していくのか。あるいは、より徳島県内でこの成果を出していくのかということが大事になってきて、ほかの中国・四国の県においても、消費者庁と協力したい。例えば、岡山県は既に障害者関係で協力していますけれども、そういう御希望があれば、積極的に乗っていきたいと思いますし、我々も、徳島である程度、目鼻がついたら、次は隣県を侵略するのだと思ってやっておりますので、ぜひ消費者行政を進めたいと思っているところがあれば、我々の事務所と組んでいただければ、皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いできればと思って私の報告とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

団体報告

「外国人も高齢者も障がいのある方もみんなあの道標に・・・」

高知大学 地域まちづくりプロジェクトコンパス 代表 岩瀬 誠司氏

皆さん、こんにちは。高知大学地域まちづくりプロジェクトコンパスの岩瀬と申します。よろしくお願いします。

この題名は今回、私がつけた題名ではないのですが、すごくいいタイトルをつけていただけたなと思っています。最初、この依頼があったときに自分が提出した題名があったのですが、忘れてしまったのですが、何かとんちんかんなことを書いていて、主催の方からこういう題目はどうですかという提案をしていただいて、すごく自分も気に入っています。

というのも、恐らくなのですが、このタイトルをつけていただいたということは、コンパスでは結構フェイスブックとかホームページで活動報告を配信しているのですが、それを見ていただいたのかなと思っています、個人的にはすごくうれしいです。

早速、自己紹介からしてきたいと思っています。岩瀬誠司と申します。この青いパンフレットの中に入っているのが、誠司の漢字が違うと思うのですが、こちらが本当の字なのです。こちらでお願いします。パンフレットでは治めるという字になっているので、その訂正だけお願いします。

最初の発表のときに、この冊子の中にあつた「みんなあは家族やき」というのをすごく新鮮でおもしろいなと思っています、ここにも書いてあるのですが、私は兵庫県の出身で、大学進学を機に高知に出てきたのですが、土佐弁は余り話したことがないなと思っています、結構、地域の人と話すときに土佐弁を聞く機会はあるのですが、自分が話すことはなくて、未だに関西弁のイントネーションがなかなかとれないままで4年間来ています。

所属は高知大学人文学部社会経済学科というところなんです。もう少し詳しく言うと、総合地域政策コースで、学問としては経済学を学んでいます。結構、人文学部とつけているところも今は少ないのですが、人文学部社会経済学科は結構特殊で、コースがいろいろあって、経済学のほかにも法学とか政治学とか経営学とかも学べるのですが、私はその中で経済学をやっています。

先ほど、紹介にもあつたのですが、コンパスという団体をつくりまして、今、活動しているところになっています。

コンパスとは一体、何をやる団体何かということなのですが、バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点から街を観察して、よりよいまちづくりを行うということを団体理念として活動しています。この表現はすごく抽象的になるのですが、この理念に基づいて活動をしていくということがコンパスの活動になります。



もう少し具体的にというか、裏テーマと書いてあるのですけれども、団体の目的です。商店街の活性化をすることを目的としています。先ほどのバリアフリー、ユニバーサルデザインの観点から街を観察することによって、商店街の活性化をしていこうというのがコンパスの活動になっています。県外の方も多くおられるので、この商店街というのは、自分たちが今、活動しているエリアは高知市中心商店街です。先ほど最初の話であったひろめ市場がある高知城よりも東側、はりまや橋から西側を一带とした中心商店街で活動をやっています。

商店街というのは、私は今、大学4年なのですけれども、卒業論文の自分のテーマでもありまして、ここからは自分の論文のテーマにも当てはまるのでちょっと熱が入りそうなのですが、一般的に地方の商店街は衰退していると言われていています。地方の商店街は、人通りが少ないといったことや、シャッター通りといったイメージを持たれがちなどころはあるのです。

いろいろな調査の仕方があるのですけれども、ある一つの調査では、全国に繁栄している商店街は5%ぐらいしかないと言われていています。全国に1万6,000ぐらいの商店街があるのですけれども、それも数え方がいろいろあって、どの統計をとっていいのかわからないのですが、自分が調べた中では1万6,000ぐらいあって、その中の5%しかないと言われていています。

繁栄している商店街のほとんどが繁華街や駅ビルなどに立地した、かなり都市型の、消費者のマーケットもかなり大きいエリア。日本でいうと銀座とか、その辺の商店街ですね。それが繁栄している。そのほかの商店街はほとんど繁栄していないというのが現状です。

特に、地方によくあるような近隣商店街。商圈範囲がすごく狭い商店街というのは、衰退していると言われていている。その中で、地方にある高知の商店街なのですけれども、自分は大学2年のころから活動しているので、3年間、ずっと商店街のフィールドで活動していて、その中で観察していると、実は元気ではないかというのが私の印象です。兵庫県から出てきて、初めて高知に来たときに思った、すごく直感的なところなのですけれども、実はほかの地域に比べて元気ではないかと思っています。

その一方で、何かが足りないのではないかという問題点にもちょっとずつ気づき始めました。

大学生も地域に出て、いろいろな活動をしている人たちがいるのですけれども、結構、大学生は張り切るといえるのか、私も大学生なので余り言えないのですけれども、若者目線ととか、人が集まるようなイベントをやろうとするのです。それは、商店街と書いてあるのですけれども、商店街ではなくても、その地域の実情に即していないのではないかと考えていて、それでは、どういったことをすればいいのかということなのですけれども、先ほどのところでいうと、若者の視点というのはすごく大事だと思うのです。実際に商店街で商店を営んでいる人たちは、もちろん自分たちより年上ですし、そういった中で、若者目線とか外からの目線はすごく大事なのですけれども、その目線が大事というよりも、ターゲットはどこで、

どういう人たちに向けて何をやるのかというのがすごく大事なのではないかと思います。

あとは、人が集まるイベントと言っているのですけれども、高知市中心商店街は商店街もそうなのですから、そこに中央公園があるのです。そこは週末になったらイベントなどをやっているのですけれども、年間、何回イベントをやっているかということなのです。これは中央公園だけでいうと、年間 200 日ぐらい何かしらイベントをやっているのです。年によって前後するのですけれども、180 から 200 日ぐらい、多い年で 200 日ぐらいイベントをやっているみたいな感じで、散々イベントはやっているのです。その中で、人が集まるイベントをそれ以上、仕掛けていっても、意味があるのかどうか。意味がないことはないと思うのですけれども、もうそろそろ結構、頭打ちしているのかなと思います。

あとは、継続性です。熱意だけで継続ができるのかどうかということ、一つ自分の中で疑問で、まだその答えは出ていないのですけれども、何をやるのかということ、をすごく考えていく必要があるのかなと思っています。

自分たちの活動の中で一番大事にしているのは、先ほど言ったようなことです。問題意識、課題は何なのかというところで、利用したいと思う人たちの気持ちを反映する。まずは、信頼を得るところからというまた少し抽象的なところに戻ってきてしまったのですけれども、次のところから説明します。

これが、実際に活動している風景の写真です。それぞれ、商店街でやっている、商店街が主催しているイベントだったりとか、自分たちの活動で NPO 法人と協働しているような活動があるので、その中で福祉ボランティアをやっていたりします。

今回のフォーラムの趣旨に合うような形で言うのであれば、私は商店街ですっと活動をやっていると、この発表の中でずっと言っているのですけれども、実はその裏で防災の活動をずっとやっぴまして、高知県は南海トラフ地震が今、すごく注目されている。ここ数十年の間に起きると言われているのですけれども、その中で、防災の対策はすごくさまざまな形がありまして、よく言われるのは、自助、共助、公助の取り組みが大事だと言われているのです。

自助というのは、自分ができる対策ですね。非常持ち出し袋を準備したりとか、避難所までのルートを確認してみたりとかということ。

公助というのは、行政の取り組みですね。防潮堤をつくったりとか、津波避難タワーを建てたりとか。

共助のところが、地域とのつながりということが挙げられるのです。地域で助け合うということが一つ大事だと言われているのです。

そういった側面で、ずっと防災活動をやっていた関係もあって、商店街も自分の目線で見ているように見えて、これは見にくいのですけれども、商店街はすごく多くの人が利用しているのです。その利用者の中にはいろいろな立場の人がいまして、高齢者の方であったり、外国人観光客であったり、障害を抱えた車椅子の方であったり、普通に観光客の方であったり

り。でも、それぞれの人たちがそれぞれに何かしらのバリアを抱えているのです。高齢者の方だったら、休憩できるスペースがあればいいのになと思っていたりとか、外国人の人は言葉が通じないとか、英語の標識がないとか中国語の標識がないとか、車椅子の人も、少しの段差で入れない店があって、その商店街で十分に買い物を楽しめないであったりとか、観光客の人たちも、どこにどのような店があるのかわからない。自分たちが今、行きたいところがわからないといったことは、大きい小さいはあるのですけれども、いろいろな形でバリアを抱えている。

そのバリアの解消をするのがコンパスの活動なのです。ここにも3つ挙げてあるのですけれども、福祉ボランティアというのが、NPO 法人福祉住環境ネットワークこちらのタウンモビリティステーションという町の拠点がある、商店街にありまして、そこでボランティア活動をしています。タウンモビリティステーションをやっていることが、障害を抱えた人たちが商店街に来たときに、移動の補助であったり買い物の補助をするボランティアと障害を抱えた利用者をマッチングするための取り組みをずっとやっていまして、それが町の拠点となっていて、そこで自分たちはボランティアに入りまして、実際に高齢者の方だったり障害を抱えた方のまちあるきのサポートをしています。

そのほかに、そういったボランティア活動を通して気づいた視点。商店街の中はこういうバリアがあるよねというのを自分たちで見つけ出して、まとめたバリアフリーマップの作成。今年度はやっていないのですけれども、2016 年度と 2015 年度の2回、バリアフリーマップを発行しています。

それと、外国人向けの観光ガイドです。今、すごく海外からのクルーズ船とかが高知にやってきました、外国人を商店街で見かけることもすごく多くなっています。その中で、外国人の言語のバリアを取り除くための活動をずっとしています。

これらのバリアを解消することが、商店街の活性化につながるのではないかということです。

最初に、経済学をやっているという話をしたのですけれども、どちらかというと経済学寄りというよりも、社会学的な側面で、一つ一つ利用したい人たちが気持ちよく利用できる商店街をつくるのが、商店街の活性化につながるのではないかと。

活性化という言葉も、個人的には好きではなくて、抽象的な表現なのですけれども、自分が考える活性化というのは、どちらかというと人が集まる場所だと思うのです。人が集まるから、そこににぎわいが生まれるということなので、潜在的に利用したいという人たちが、気持ちよく利用できる、そして何回も足を運んでもらう商店街にすることが一つ大事だと思います。

こういった活動をずっとやっていまして、これは15年と16年度の活動になっているのですけれども、どのような活動をやっているかよりも数のほうが重要で、ホームページとかに公開している活動で年間50回ぐらい活動していて、50回という数が余りぴんと来ないので、大河ドラマの放送回数と大体同じぐらいなので、週に1回ぐらいやっ

るぐらいの感じです。

大学生が週に1回というのが、活動としては結構多いほうになるのではないかと個人的には思っていて、アルバイトとか勉強もそうですし、友達と遊ぶ時間も考えると、サークルに時間を割くことはなかなか難しく、その中で50回ぐらい活動をやっていて、これが正式に公開するもので、その裏ではいろいろな打ち合わせだったりとかがあるので、実際、この2.5倍ぐらいあってもおかしくないのかなといったところであります。

このようなことがなぜ大事かというと、継続性が一つ大事かなと思っています。

最初に戻るのですけれども、活性化という概念が抽象的過ぎると話したのですけれども、活性化とは何なのかというところと、そういった視点から、そういう疑問から入りまして、バリアフリーとかユニバーサルデザインの観点から街を観察するというのが一つの活性化の方法ではないのかなと思います。

活動していく中で、誰もが利用しやすい商店街をつくり出すことが商店街の活性化につながるのではないかとことです。

自分たちがまず多く足を運ぶということが大事ではないと思います。人に好きになって、商店街を利用しなさいと言ってもなかなか無茶な話なので、まずは自分たちが多く足を運んで、自分たちが好きになる。そして信頼を得ることで、商店街での活動の幅も広がっていくということで、すごく長期的な目線で団体のことを考えて活動してきました。

最後に、コンパスの名前の由来になるのですが、コンパスには2つの意味がありまして、方位磁針のコンパスと、文房具のコンパスという意味があります。一つが、先ほどバリアフリーマップの作成などという話もしていたのだけれども、商店街に来た人への道しるべになるためのコンパスという意味合いが一つと、人と人のつながりの輪を描くコンパスというのが一つあります。

人と人とのつながりの輪をつくるというのが一番重要だと考えていまして、先ほどの防災の話でいうと共助の部分ですね。友達関係を築くことができれば、町中で見かけた人たちに対しても手を差し伸べることはできるのではないかとと思っています。その中で、自分たちが活動していく中で、そういうつながりの輪ができればいいなと思っています。

そういったところで発表を終わります。ありがとうございました。

「高齢者が若者を支える 高齢者と共に未来をつくる」

高知県本山町 デイサービス長老大学 代表 澤本 洋介氏

皆様、はじめまして。デイサービス長老大学の澤本と申します。本日は、活動報告の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

今回のフォーラムの「つながる、ささえる、ひとりにしない地域づくり」というテーマに関しまして、私たちの取り組みを御報告させていただきます。



初めに、自己紹介をいたします。私は、千葉県千葉市出身です。高知県のきれいな川に引かれまして、今から12年前に高知県に移り住みました。現在は、高知県の本山町で澤本指圧鍼灸院、さわもと居宅介護支援事業所、デイサービス長老大学の3つの事業所を運営しています。

こちらが、私どもの運営しているデイサービス長老大学です。四国のほぼ中央にあります自然豊かな山々に囲まれた小さなデイサービスです。

皆様は、デイサービスという言葉聞いたことがありますでしょうか。デイサービスとは、介護保険制度の中では通所介護事業所のことを意味しています。日中の通い型の介護施設です。デイサービスの主な役割といたしましては、御利用者や御家族の生活を支える場所ということで、体操を行ったり、お昼御飯をみんなで食べたり、お風呂に入ったり、そんな活動を支援させていただいております。

ここに60代から100歳以上の方たちまでが通ってこられていまして、朝の9時半ぐらいから午後4時くらいまでの時間を過ごされます。

それでは、長老大学の取り組みを御報告する前に、一つショッキングなグラフを皆様に御紹介させてください。社会の高齢化が進む中、社会保障費の増大などが大きな問題となる中で、ともすれば、高齢者を社会のお荷物とみなすような風潮も広まりつつあるように私は感じています。こちらは高齢者は社会のお荷物だと感じていらっしゃる方の割合を、年齢層別にあらわしたグラフです。世界価値観調査での日本の調査結果です。

下の2本の赤い線に御注目ください。この2本の赤い線は、70歳以上と75歳以上の皆さんの回答です。このグラフから見えてくることは、日本では、高齢者ほど高齢者をお荷物と考えているということです。私たちは介護事業者として、この調査結果をととても重く受けとめています。私たちは、この価値観をひっくり返したいと考えております。

自己紹介でもお話をしましたように、私たちは今から12年前に高知県に移り住みまして、ケアマネジャーという高齢者支援の専門職としても事業を行ってまいりました。ですので、私たちは本山町に来てからずっと、御高齢のお客さんたちから本当にたくさんの御支援をいただいております。何もわからなかった地域のことや、初めての子育てのことなど、たくさんのことを教わってきました。

そんな支援され続けてきた支援専門員として強く思うことがあります。それは「高齢者の皆様の知識と経験は社会の宝 若者を支え、社会を創る力がある」ということです。

そこで、「高齢者が若者を支える 高齢者と共に未来をつくる」というコンセプトを軸に、逆支援型デイサービスと勝手に名乗って、通所介護事業所を始めることにいたしました。介護の現場では、どうしても固定化されてしまいがちな、支援する若者と支援される高齢者という関係性をひっくり返しまして、御利用者の皆様に、人の役に立つ充実感を楽しんでいた、元気になれるような場所づくりを目指しています。

デイサービス長老大学の最大の特徴は、聞き書き介護という取り組みです。こちらは、民俗学者であり介護職でもある六車由美さんという方が提唱している介護民俗学を参考にしています。

カウンセリングの技術としてのいわゆる傾聴とはちょっと違いまして、御利用者のお話しする内容自体に興味を集中して、書きとめています。御利用されている方には、認知症と診断されておられる方も少なからずおられますが、短期の記憶を維持することが難しい方でも、昔の仕事や昔の暮らし、今、そのときに感じている思い、考えていることなどを豊かな表情で私たちにお話ししてくださいます。

こちらが聞き書きをしている様子です。このように、昔のアルバムや昔の道具、こちらはセミノという道具です。

こちらは、長老大学で飼っている蚕です。養蚕業の盛んだった本山町では、ほとんどの農家で飼われていたそうです。

こちらはヤギのミルクです。ヤギのミルクも、御利用者の多くは子供のころに飲んでいたので、とても懐かしいと喜んでくださいました。

私たちは、こういったものをきっかけに話を聞き出して、このようにメモに記録をしています。

私たちは、こうした聞き書き介護を通じて、高齢者の皆様の知識と経験は社会の宝だと日々、感じています。

例えば、ある日、私は御利用者にこのような質問をしました。子供のころに好きだった遊びは何ですかというほんの何気ない質問です。この方は「こぶて」と答えてくださいました。高知県の方はおわかりの方も多いと思いますが、県外の方はちょっとわからないかもしれませんね。こぶてとは、木の枝を利用して野鳥を捕まえる罠猟のことです。捕まえた鳥を焼き鳥にして食べることが、子供のころの一番の楽しみだったとお話しをしてくださいました。

魚とりの技術は今の子供たちにも何とか受け継がれていますが、野鳥を捕まえるということは法律の関係もあって、今、ほぼ途絶えた技術だと思います。大変貴重なお話だと私は思いました。

そのほかにも、御利用者への聞き書きを通じて、私たちが初めて知った、例えば車椅子の御利用者ならではの不便な気持ちといったものをきっかけに、地元の木材加工の会社と一

緒に、共同でユニバーサルデザインのテーブルをつくりまして、それをクラウドファンディングなどを通じて販売したりといった活動をしております。

また、クラウドファンディングでテーブルを販売したときには、御利用者への人生相談ができるチケットも販売いたしました。そのときは、まだ 20 代で管理者の仕事を急にすることになってしまった若い方が、年上、年下の部下を指導するとき、叱ったりほめたりすることがとても難しい。変なふうに叱ってしまったことで嫌われてしまうのではないかと、そのような不安に対しまして、管理職経験の長かった御利用者から、このように指導していくといいのだよというようなお話を具体的にしてくださって、まさに高齢者が若者を支えるデイサービスになっているなと思ったことでした。

皆さん、お手元の資料の 36 ページをごらんください。「つながる、ささえる、ひとりにしない地域づくり」、このテーマを聞いたときに、私は一つ新聞のコラムを思い浮かべました。これは、先ほど介護民俗学のところでお話ししました六車由美さんという方が、沼津の新聞に寄稿していたコラムです。「高齢者の『自立支援』とは何か？」というコラムです。一部を読み上げます。

私が介護の現場で向き合うお年寄りたちは、老いと病を背負い、みな、死に向かって下降しながら生きている。それは不可逆的なものであり、たとえリハビリなどによって一時的に身体機能の状態が改善されたとしても、その下降するベクトルは決して変わることはないのである。だが、そういったお年寄りたちも、その状態に応じた必要な支援があれば、地域の中で暮らし、社会とのつながりを持ち続けることができる。すなわち、高齢者にとっての事実とは、健康で、介護の必要な状態のことだけではなく、必要な支援を受けながら、最後まで希望を持って生き続けることだと考えるべきなのではないだろうか。

では、高齢者が希望を持って生き続けるための支援とは何か。自分で歩くことができるように、リハビリを提供することも必要だろう。でも、一番大切なのは、その人の心と生きる意欲を支えるつながりの回復の支援ではないだろうかと思う。

老いと病と死への恐怖を、ひとりで抱えることはどんなに孤独だろう。その思いを共有でき、そして自分のこれまで生きてきた人生をともに振り返って、よかったと思える仲間との対話の場があること、そうしたつながりを回復することこそが、人が最後まで希望を持って生き続けるための最大の支援になるのではないだろうか。

私たちも、現場の声として、この六車さんの考え方に大変共感をしております。37 ページの下は、小さな女の子が 2 人写っている写真ですが、こちらは御利用者のひ孫たちがデいに遊びに来てくださったときの御様子です。普段、めったに会うことができないということで、大変喜んでおられました。

38 ページの上の写真は、御利用者のお孫さんが、仕事のお昼休みに、一緒にお昼御飯を食べようと来てくださったときの写真です。

その下のお写真は、御利用者の元部下の方が遊びに来てくださったときの写真です。職場の後輩や部下だった方が来てくださると、途端にしゃきつとされるところがとてもいいな

と私は感じています。

その隣のお写真が、御利用者のお友達の方です。ちょっと近くまで来たからということで、ふらりと立ち寄ってくださる方がおられるのも、とてもありがたいことだと思います。

こちらは御親戚の方が来てくださったときです。この方もハーモニカが得意なので、御利用者とセッションをしてくださっています。

御近所の赤ちゃんが来てくれることもあります。

この子も近所の赤ちゃんです。

こちらは私の息子になります。

こちらは、高知市内からボランティアに来てくださる方です。新聞で私たちの活動を知っていただいて、それ以来、定期的にお越しいただいています。御利用者も大変楽しみにしています。

こちらの車椅子の女性は、長老大学のスタート当時から御利用いただいていた方です。身体機能が低下して、どうしても在宅での暮らしが困難となり、施設へ入所されたのですが、施設へ入所した後も、長老大学に来ると笑顔になれる、お友達に会えるということで、一時外出の形で遊びに来てくださいました。

そして、職員たちとのつながりです。長老大学は本当によいスタッフに恵まれていまして、御利用者からも、職員に会えるから長老大学に行きたいと言っていたほどのです。職員と御利用者の関係も、昔の職場の先輩と後輩の関係であったり、昔の学校の先生と教え子の関係であったり、そんな再開があるということも、小さな田舎町のデイサービスならではのおもしろさだろうと考えております。

これほどたくさんの方に遊びに来ていただけるデイサービスは、実は珍しいことで、いろいろ運営する中で大変なこともなくはないのですが、たとえ日々の仕事がちよっと大変になることがあったとしても、できるだけ多くの方に来ていただいて、御利用者に笑顔になってほしいという思いでやっております。

長老大学は、このように御利用者と職員、地域の皆様や御家族、御親戚の皆様、遠方から来ていただく皆様がお互いにつながって、支え合うことで、運営することができています。とてもありがたいことだと考えています。

まだまだ至らない部分や悩むこともたくさんあるデイサービスですが、逆支援型デイサービスとっておりますので、御利用者や地域の皆様に支えていただきながら、助けていただきながら、これからも精進していきたいと考えています。

以上で、デイサービス長老大学の活動報告とさせていただきます。ありがとうございました。